

## 業務委託

### 「フィリピン観光プロモーション（Gen Z × ASEAN Travel Discovery Campaign 2026）」企画・運営業務

国際機関日本アセアンセンター（以下「センター」という。）では、日本からASEANへのアウトバウンド観光促進を目的として、「Gen Z × ASEAN Travel Discovery Campaign 2026」を実施します。

本事業では、そのモデルケースとしてフィリピンを対象に、日本の若年層（Gen Z）を主なターゲットとした観光プロモーションを実施します。日本人インフルエンサーを起用したファムトリップ及びSNS等を活用した情報発信に加え、日本国内におけるプロモーションイベントを通じて、フィリピン及びASEAN旅行への関心喚起を図ることを目的としています。またこの事業はフィリピン観光省との共催で実施されます（予定）。

については、本事業の企画・運営業務を委託する事業者を下記のとおり募集します。

#### 1. 事業目的

日本の若年層を対象として、フィリピンの観光魅力を発信するとともに、ASEANへの旅行需要の喚起を図ることを目的とします。

#### 2. 業務概要

##### （1）委託期間（予定）

2026年8月～2026年12月（キャンペーン内容による）

##### （2）業務内容

受託者は、デジタルマーケティング及びインフルエンサーマーケティングに関する専門的知見を活用し、以下の業務を実施するものとします。

- ・ プロモーション全体の企画及び進行管理
- ・ 日本人インフルエンサー1名によるファムトリップに係る調整及び情報発信支援
- ・ SNSコンテンツの企画・制作及び配信

- ・ 日本国内で実施するプロモーションイベントの企画・運営
- ・ キャンペーン効果を高めるための追加施策の企画・実施
- ・ 効果測定及び最終報告書の作成

詳細な業務内容については、センター及びフィリピン観光省（予定）との協議により決定します。なお、イベントはツーリズム EXPO Japan における会場内での実施を予定しており、会場及びスペースはセンターが手配します。受託者は、イベント内容の企画、インフルエンサーとの調整及び当日の運営を行うものとしします。

### 3. 業務詳細

受託者は、次に掲げる業務を実施するものとしします。本業務には、インフルエンサーの渡航手配、宿泊手配及び現地プログラムの実施は含みません。これらはセンター及び関係機関が実施します。

#### (1) プロモーション戦略の企画

事業目的及びターゲット層を踏まえ、プロモーション戦略を立案し、実施計画を作成すること。

#### (2) インフルエンサーの選定・キャスティング

本事業では、日本人インフルエンサー1名を起用します。応募者は、起用候補となるインフルエンサー2~3名程度を提案してください。提案に当たっては、各候補者について以下の事項を記載すること。5.の委託費は、インフルエンサーへの報酬を含みます。

- ・ 氏名又は活動名
- ・ 主な SNS プラットフォーム
- ・ フォロワー数及びフォロワー属性
- ・ エンゲージメント率
- ・ 主なコンテンツの特徴
- ・ 過去の旅行・観光分野における実績
- ・ 本事業との親和性及び選定理由

提案時点において候補者本人の承諾又はスケジュールの確保は必須としません。起用するインフルエンサーは、契約締結後にセンターとの協議を経て決定します。

なお、起用するインフルエンサーは、成年者（18歳以上）としします。

(3) インフルエンサーのマネジメント

インフルエンサーとの契約、スケジュール調整、制作進行管理及び投稿管理等を行うこと。

(4) コンテンツ制作支援

SNS 等で発信するコンテンツの企画及び制作支援を行うこと。

インフルエンサーが制作する SNS 投稿（静止画、動画、キャプション等）は、公開前にセンターの確認を受け、承認を得た上で公開すること。

なお、投稿に当たっては、景品表示法その他の関係法令を遵守するとともに、ステルスマーケティング規制に適切に対応すること。

(5) ファムトリップの実施支援

センター及び関係機関と連携し、ファムトリップの実施に必要な調整及び運営支援を行うこと。なお、インフルエンサーの渡航に係る航空券、宿泊、現地プログラム等はセンター及び関係機関が手配・負担する予定とし、受託者による同行は想定していません。

(6) 国内イベントの企画・運営

ファムトリップ終了後の情報発信を拡大するため、日本国内で実施するプロモーションイベントの企画及び運営を行うこと。

(7) 追加施策の提案

キャンペーン効果を高めるための追加施策について提案すること。

(8) 効果測定及び報告

キャンペーン終了後、実施結果、SNS 分析、KPI 達成状況等を取りまとめた最終報告書を提出すること。

## 4. 応募資格

応募者は、次の要件を満たすものとします。

- ・ 法人格を有すること。
- ・ 本業務と同種又は類似業務の実績を有すること。
- ・ インフルエンサーマーケティング又はデジタルマーケティングに関する実績を有すること。
- ・ 本業務を円滑に遂行するための実施体制を有すること。
- ・ 日本国内において業務を実施できること。

・応募者及びその役員等が、反社会的勢力との関係を有しておらず、かつ、法令を遵守し、健全な財務・経営基盤を有していること。

## 5. 委託費

委託上限額は、1,500,000円（税込）とします。

見積書には、業務項目ごとの内訳を記載してください。

## 6. 提出書類

応募者は、以下の書類を提出してください。企画提案書の様式は任意とします。ただし、「7. 企画提案書に記載する内容」に示す事項を含めて作成してください。

- (1) 企画提案書
- (2) 見積書（内訳を含む。）
- (3) 会社概要
- (4) 類似業務実績

## 7. 企画提案書に記載する内容

企画提案書には、少なくとも以下の内容を含めてください。

- ・ キャンペーンコンセプト
- ・ ターゲット分析及びプロモーション戦略
- ・ 起用候補インフルエンサー（2～3名）及び選定理由
- ・ コンテンツ制作・配信計画
- ・ ファムトリップ実施計画
- ・ 国内プロモーションイベント実施計画
- ・ キャンペーン効果を高める追加施策
- ・ KPI 及び効果測定方法
- ・ 実施スケジュール
- ・ 実施体制

## 8. 応募方法

提出期限：2026年7月27日（月）16時（日本時間）必着

提出方法：電子メールにより提出してください。

提出先：国際機関 日本アセアンセンター 観光交流チーム

E-mail：[info\\_to@asean.or.jp](mailto:info_to@asean.or.jp)

## 9. 質問の受付

本公募に関する質問は、電子メール（[info\\_to@asean.or.jp](mailto:info_to@asean.or.jp)）にて受け付けます。

## 10. 審査

提出された企画提案書、見積書等を基に総合的に審査します。

必要に応じて、応募者に対しヒアリングを実施する場合があります。

審査結果は、応札締切日から3週間以内に応募者全員に電子メールで通知します。

## 11. 契約

採択された事業者と委託契約を締結します。

契約内容は、採択された企画提案を基本とし、センターとの協議により決定します。

## 12. その他

（1）応募に要する費用は、応募者の負担とします。

（2）提出された書類は返却しません。

（3）提出書類の内容について、必要に応じて追加資料の提出を求める場合があります。

（4）事業内容は、センター及び関係機関との協議により変更又は中止となる場合があります。

（5）受託者は、本業務の実施に当たり、関係法令を遵守するとともに、適切な情報管理及び秘密保持に努めるものとします。

（6）本業務により作成された成果物の著作権その他の取扱いについては、契約締結時に別途定めます。

（7）審査結果に関する個別のお問い合わせ及び選定理由に関するお問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。